

地方分権改革のさらなる推進に当たって

経済のグローバル化と国際競争の激化、少子高齢化が進行する中で、我が国の活力を維持していくためには、第二期地方分権改革を推し進め、中央集権システムから地方分権型社会へ転換していくことが急務である。

しかし、それぞれの地域が個性豊かで活力に満ちた分権型社会を実現するという国民の願いに反して、地域間格差が拡大している現状があり、この原因の一つとして、三位一体の改革等様々な名目の下、分権の趣旨とは無関係に地方交付税が大幅に削減されたことを指摘せざるを得ない。

我々地方としても、真の分権型社会の実現に向け、全力をあげて取り組んでいく覚悟であるが、新内閣及び与党新執行部におかれては、地域の現状を直視し、当面、以下の点に配意しつつ地方分権改革の推進を図られるよう強く求める。

地方に財源と権限を一体的に移譲し、自己決定権を確立する真の地方分権改革を断行すること。

「国と地方の協議の場」の再開、さらには「地方行財政会議」(仮称)の設置により、地方の現場の声に十分耳を傾け、国民満足度の高い政策を推進すること。

平成20年度予算の編成にあたっては、社会保障関係の経費が増大を続ける中、地方財政計画に地方の財政需要を適切に反映した上で地方交付税総額を増額するなど、地方税財源の充実確保を図ること。

「頑張る地方応援プログラム」の財源については、地方交付税本来の財源保障・調整機能を損なわないよう別途確保すること。

平成19年10月4日

地方六団体

全国知事会会長	麻生 渡
全国都道府県議会議長会会長	家元 丈夫
全国市長会会長	佐竹 敬久
全国市議会議長会会長	藤田 博之
全国町村会会長	山本 文男
全国町村議会議長会会長	原 伸一